

エッセイ

水俣病被害者慰霊と水俣仏舎利塔

山口 紀洋

弁護士、日蓮宗教師

第1 はじめに

私は、水俣病患者さん達を原告とする水俣被害者互助会訴訟を、14年間以上も弁護しており、現在は福岡高等裁判所に係属し、今回は5月20日です。誰でも傍聴できますから、この随筆で関心をもたれた方は是非来て下さい。

ところで私は弁護士資格を55年前に受け、佛縁でその日の内に、水俣病事件の初期に活躍した後藤孝典弁護士の事務所に行き、先生から未認定患者の川本輝夫氏がリーダーをしていた自主交渉派の弁護団に誘われ、以後、種々の水俣病事件に参加し、今日に至っています。

そこで私は以下、熊本水俣病事件の加害者達の犯罪的行為のあまりにも愚かな事態と、そしてあるべき水俣病事件解決を目指すためのシンボルとして、水俣市中尾山の水俣仏舎利塔の護持が重大であることを述べます。

私が言う水俣病公害事件の加害者達とは、政府、環境省、熊本県、鹿児島県、水俣市です(以下、水俣病行政と総称します)。新潟県でもメチル水銀食中毒水俣病事件は起こっていますが、私は熊本県の水俣病事件のみを語ります。

第2 水俣病行政の犯罪的実態

1 水俣病公害事件の発生時期

熊本水俣病食中毒公害事件の始まりは、一般には患者の公式発見の56年5月とされていますが、公害は人間被害が発見される以前に環境汚染が進んでいるものであり、事件はまず魚貝類の汚染があり、それを捕食する鳥、魚、人、共生する猫達が罹患したので、もっとも早いヒトの発病は1942年の荒木節子さん(4歳)とされています。問題は彼女の水俣病認定は、なんと発病以後31年間も経った1973年なので、その間、彼女は被害者としての人権を完全に無視され続けたのです。

2 水俣病行政の実態調査拒否

しかも水俣病行政は、水俣病公害事件の発生以来、83年も経過して、当時のチッソ水俣工場の猛毒有機水銀の廃液が不知火海全域の魚貝類を汚染し、沿岸漁民と水産物の流通経路全域の多数の住民の食中毒死傷事件が発生していることが明らかになっているにも拘わら

ず、現在も、死者数、傷害者数、潜在患者数も発表せず、水俣病診断（認定）の適正基準を定立せず、被害者予想人数の予測すらしていないのです。

水俣病行政は、このように83年間も大規模食中毒公害事件に対して、食品衛生法の法定調査を拒否しているという事態が、犯罪的なのです。

そのために、生存未認定患者は日々苦しみ、潜在患者は自己の被害さえ知らされず、未認定被害死亡者は無名で放置されたままで、決して浮かばれないのです。

このAI汎用時代、EBM医療時代、疫学常用時代において、しかも公害健康被害の補償等に関する法律が厳然として規定する社会において、水俣病行政が、水俣病の未認定死亡者数、患者数、予測患者数の集計を拒否していることは、行政による“無法状態”といわねばならず、まさに未認定死亡者は、全く浮かばれないのです。

3 認定制度の欺瞞

水俣病行政は、水俣病患者の概念として、「実態としての水俣病患者」、「民法上の水俣病患者」、そして「公健法に基づく水俣病認定患者」との3種類を認めており、水俣病行政のトリプルスタンダードであり、公害事件での公健法体制下での違法行政は明確です。公健法上の認定患者とは、本人が認定申請を行い、行政が当該申請者について審査し、認定した患者を指します。従ってメチル水銀の曝露を受け、水俣病特有の症状を発症している患者（実態としての水俣病患者）がいても、本人が認定申請しなければ水俣病と認められず、認定申請をしても違法に狭い認定基準に合致しなければ水俣病患者と認定されることはないのです。従って「公健法上の水俣病患者」の背後には、こうした認定されない膨大な「実態としての水俣病患者」が存在するのです。

そこで、2013年4月16日の最高裁判決は、水俣病行政のこの認定違法状態を批判して、水俣病概念、認定は医学的事実として一つであると、水俣病行政を指弾し、原告らを水俣病と確認しましたが、水俣病行政は現在も、この最高裁判決を無視して、トリプルスタンダード行政を強行しています。

4 水俣病認定基準の不統一

これらの水俣病行政の恣意的な認定制度の違法運用により、水俣病行政68年間も、医学的疫学的な明確な水俣病像、水俣病診断基準を定立しないために、現在の水俣病認定行政は、混乱の極みを呈しています。

これを実証するのは、4つの水俣病重要判決で、①2013年最高裁判決、②2023年ノーモア近畿訴訟判決、③ノーモア熊本訴訟判決、④ノーモア新潟訴訟判決です。

行政が採用する判断基準は、52年判断条件及び2014年新通知であり、その内容は、複数の症候の組合せが必要であることを原則として、認められる症候が感覚障害のみである場合には、その感覚障害がメチル水銀曝露によるものである蓋然性は低いとした上で、医学的根拠のない病像論を示すことにより、認定の基準を医学、疫学を無視して、恣意的な基準を維持

するものです。

従って今後、水俣病被害者と支援者は、この水俣病行政の被害実態無視、被害者救済拒否、法的矛盾に対して、追及し続け被害者を一人でも救わねばならないと決意しています。それでは、認定されず、無名のままに亡くなった方々は、到底浮かばれないのです。

第3 水俣仏舎利塔の護持活動

1 仏舎利塔の存在

水俣市街の何処からでも見える中尾山の山頂近くに、白亜の塔が、春は桜の並木の上に、夏は濃い緑の林の中に鎮座しています。

仏塔の高さは22メートル、毎日、朝日と夕日に純白に輝いて、水俣33カ所巡りの成満の仏跡となっていて、中尾公園を訪れる市民の憩いの場所、お参りの場所となっています。

私は前節で、水俣病でありながら無名のままに亡くなった方々は、到底浮かばれないのです、と何度も申し上げましたが、それに対する我々市民の活動は、国会レベルでの適法救済の主張、訴訟での適法認知判決の支援をすることと、もう一つ、あるべき水俣病事件解決を目指すためのシンボルとして、水俣市中尾山の水俣仏舎利塔の護持が重大であることを述べます。

白亜のシンボルを、朝な夕なに仰げば、水俣病公害事件の当時の悲惨な住民の悲惨な生活と、今日の水俣病行政の犯罪性が、鮮やかに胸の内に広がるでしょう。

2 仏舎利塔の建立

この塔の建立の発端は、1971（昭和46）年3月15日に、当時の水俣市長の浮池正基氏が水俣市議会3月議会で、松田議員の質問に対し、以下の答弁をされたことにあります。すなわち、「水俣病死亡者の慰霊のための仏舎利塔の建設につきましては、市としてではなく全国的な規模の団体の御奉仕としての建設などを考えてみたいというところであります。」と。浮池市長の仏舎利塔建設の目的と方法は明確であり、水俣病死亡者の慰霊のシンボルとしてであり、当然、水俣市議会の反対はありませんでした。

そこで浮池正基氏は、仏舎利塔の建設を実現するために、1972（昭和47）年9月28日に水俣仏舎利塔建設奉賛会（以下、奉賛会という）を組織して、浮池氏が代表者会長となり、同志を集め活動を開始しました。そして高山一人氏は、浮池氏の趣旨に賛同して、幹部会員となり、建設活動をしました。

同会は、この日に、中尾山の中腹（現在の仏舎利塔建設場所）で、地鎮祭を挙行了しました。この式には、水俣市の職員も参加していました。仏舎利塔の建設は、1971年3月に、当時の水俣市長浮池正基氏が水俣市議会で、議員の質問に対して、「水俣病死亡者の慰霊のための仏舎利塔の建設につきましては、市としてではなく全国的な規模の団体の御奉仕としての建設などを考えてみたいというところあります。」と答弁され、浮池市長はその後、同志を

募って水俣仏舍利塔建設奉賛会を組織して代表者会長となり、市の賛同をえて、奉賛会の幹部を買主として敷地を市から買い、地鎮祭を挙行し、水俣市の職員もチッソ幹部も参加しました。

1983年には建築計画概要書を、熊本県芦北土木事務所水俣出張所に提出して、熊本県第179号事案として確認され、1983年12月には(株)田頭建設の工事で仏舍利塔が完成したのです。

3 水俣市からの撤去要求

このように真白な仏舍利塔は、元市長の発意で水俣病死亡者の慰霊、決して浮かばれない未認定患者さん達の慰霊と救済のシンボルとして建立されたのです。

以来、中尾山公園を訪れる市民の方々が、帰り道に仏舍利塔を拝観してきたのです。

従って、仏舍利塔は水俣病患者さん達、ご遺族の方々はもとより、水俣市とも切っても切れない縁があり、尊く仰ぎ見て礼拝を続ける、聖霊の地なのです。

このように、仏舍利塔の関係者達はもとより、参拝者、観光者達は、40年間も塔の存在と敷地の使用をなしてきたのですが、水俣市は何を思ったのか、2022年7月12日になって、突然、関係者達は水俣市の代理人弁護士舞田邦彦氏から文書で、仏舍利塔の収去、敷地の明渡しを求められました。

そこで、仏舍利塔の護持の有志の方々と私が代理人となって、仏舍利塔の保存を求めて活動を始めました。そして私が水俣市長に第1に求めたことは、お話し合いをすることでしたが、水俣市はかたくなに話し合いを拒否しています。

4 仏舍利塔の意義

- (1) 水俣仏舍利塔の設立目的は、水俣病被害者の慰霊のシンボルであり、従って、塔に対する、水俣市の一方的な撤去の主張は、被害者に対してあまりにも乱暴な仕打ちです。

ここからは、仏舍利塔の2021年の改装法要で「森の会」が配布した栞「みなまたもやいの森仏舍利塔」のなかで仏舍利塔の改装作業を有志の方々がなした、日本山妙法寺の佐藤達馬上人の、法華経の真髓を表現した、「仏舍利塔とは」という詩に、私が丸括弧で、解説を致します。

- (2) 「仏舍利塔とは」 佐藤 達馬

お釈迦様の遺骨が納められたもの

(仏舍利塔の始原をたどれば、古代インドやネパールでお釈迦様の遺骨を納めた塔です。現代もタイ国やミャンマーなど、上座部仏教の国では、黄金に輝く仏舍利塔が何百とあります。しかし同じようは塔でも宝塔という、遺骨を納めない塔もあります。お釈迦様の遷化後、時代が下り紀元前後になりますと、お釈迦様の墓所、墓標というよりは、お釈迦様の尊い教えのシンボルという意味が濃くなって来ます。日本各地にも多数存在しており、宗教施設と言うよりは、仏教の尊い教えのシンボ

ル、さらには尊い智慧のシンボル、現代では世界平和の祈りなどの対象であり、人々の魂のよりどころなのです。遺骨を実際に埋葬しているか否かは、教学的には重大なことです。現実には、世界中の仏舎利塔に米粒ほどの遺骨でも、全てに配布することは不可能なことと、お釈迦様は教学上では、無始無終と言って、はじめもなく終わりもない永遠の命であり、実際には遷化はしていない、遷化は方便であると言う教学もあるので、複雑なのです。しかし、いずれにせよ、日連宗系の宗派では、お釈迦様の存在よりも、お釈迦様の教え・仏教教義を重視する考え方によって、墓所というイメージは必ずしも必要がないのです。

お釈迦様の生命そのもの

(従って、佐藤上人も、仏舎利塔を仰いで、死と言うよりも、連綿と大宇宙の存在と共にあり続ける生命そのものを見ていらっしゃるのです。)

仏舎利塔の丸い姿は

(丸い白亜の姿は、人為的な構造物ではなく、その丸さに、無限性、全体性、優雅さ、対立のなさ、宇宙エネルギーの一瞬も止まらない流れを、実感出来るのです。)

宇宙そのものである仏様の姿を表したマンダラ

(佐藤上人は、ここで、仏様も衆生も、究極は大宇宙と一体であると言う、仏教の一念三千の法門を、表現しています。この法門を、出来る限り分かり易く申し上げますと、人間の瞬間の心の認識で、大宇宙が把握出来る、把握すると、対象の大宇宙と一体となれる。考え方によっては人間存在いかにも卑小なものであるが、また考え方によっては、大宇宙と一体となれる、一体である。大宇宙の唯一の法則、と同時に無数の法則に人間個体が編み込まれていて、何の障碍もなく、大宇宙になりきれるのであると、実感、実存、出来るのですと、お釈迦様は、佐藤上人はお説きになっています。

さらにマンダラは、仏教の教えを、同時に大宇宙全体を、様式化し、図像化したもので、従って大宇宙を信仰的分析し、理解し、想像すると、マンダラに表現され、と同時に信仰のご本尊となると説かれるのです。)

全てに意味があり、円満におさめる事を示した形

(丸いという形象は、われわれの周りに存在する物すべてに、私達自身の存在の全てが、大宇宙の法則に則っているのですから、空間的には網の目の様に1mmの隙間のない関係があるのであり、時間的にも1秒の空虚もないように因果の法則を表現していますので、全てに意味があるのです。そしてその因果の法則に従って、全ては一瞬の中止もなく流れているので(諸行無常 空の認識)、全て円満に流れ、収まる。何の障碍もないことを、丸い姿は厳密に表しているのです。)

たとえ姿がみえなくても

(信仰は、見えないものを見る、人間の営みですから、禅の筆法のように、壁面に、丸い形のみで、十分理解できるように、仏舎利塔もその丸い形状には、非常に深い

教説が込められているのです。)

仏様は常にここにいて

(佐藤上人は、ここで心を大宇宙から、仏舎利塔の龕室のお釈迦様に移しますと、冒頭で解説しましたとおり、さらに龕室のお仏像様とともに、仏舎利塔自体が、無始無死の永遠のお釈迦様に見えておいでになるのです。)

まるで母が子供を愛撫するように

(佐藤上人は、大宇宙の実感から、これもまた、一念三千の法門の、復路ですが、巨大から、微細に一瞬にして戻られ、仏教の最高の真髓である、人間関係の中の母子に代表される、大慈大悲を説かれておられます。)

父親が正しき道を示してくれるように

(人間関係の大慈大悲は、家庭において真っ先に実践されるのであり、両親がいなければ、子供の存在はなく、しかも慈母嚴父の諺通り、両親は「愛」と「智慧（仏智）」を表し、真の家庭愛、人類愛を、実現するには、二つの教えが必要であることを、お釈迦様は説かれておられます。)

どんな苦しみの海にいても

(言うまでもなく、石牟礼道子さまの「苦海浄土」ですが、お釈迦様は四聖諦という法門の第1に、人生は一切皆苦と説いておられ、人生は生老病死の四苦八苦なのです。)

どんな大火に焼かれようとも

(これは法華經の譬喩品第三の、三車火宅の譬えの、お釈迦様の教を表しています。)

この世界には救いの力が存在し

(法華經も、他の大乘仏教の教典も、煎じ詰めますと、お釈迦様や阿弥陀様や諸如来が、どんな衆生をも、どんな状況であれ、救って下さることを誓願し、約束し、実践して下さいという、教えです。衆生がこのことに気が付くこと（これも仏智なのです）が、仏教の醍醐味なのです。)

救いの教えが存在し

(衆生が救われることは、直接、仏様が手を差し出して下さることもありますが、一番の確実な仏の救済は、我々衆生が救いの教えは必ずあると信念し、教えを探し、教えに出会い、救いを認識し、仏の救いを受け入れ、実践することです。)

救いの人が存在することを示したもの

(だからこそ、人間は、信仰をしようと、しまいと、救いの人と教えを尊いと思い、感謝し、大切にします。)

泥沼からしか白蓮の華が咲かないように

(宗派は問わず、仏教のお寺には、蓮華の花や模様や彫り物が、沢山あるのは、如蓮華在水というお経の言葉を大切に、この教理を象徴しているからです。妙法蓮華經という経名も、まさにこの白蓮華から取ったものです。この教理は、苦勞を

しなければ成功しない、真理はつかめないという意味と、不染世間法と言って、蓮華は汚濁の水で育っているのに、露一つでも汚れない。世俗の考え方に染まったら、真理は望めないという意味があると思います。)

苦しみの海を経て初めて浄土となる

(前文の、初めの意味ですね。人間や人類は、苦しみの体験を経て、初めてこの地上が、社会が浄土・天国となるということを示しているのです。)

仏舎利塔とは浄土というものをこの地上に表したもの

(従って仏舎利塔は、この穢土を、浄土・理想社会にすることのシンボル、目標である。そして仏舎利塔・宝塔は世界各国で、地上でもっとも美しいもの、大切なものとして、さらに発展、建立されるべきものです。世界の普遍的な目標、人類の倫理でもある、人類愛、人類融和、世界平和の目指すシンボルです。)

水俣に仏舎利塔が立つべき所以はここにある

(冒頭で述べたように、水俣市のチッソ工場を中心とする不知火海沿岸の多数の水俣病患者さん達、被害者達は、この水俣の地で(仏舎利塔から水俣病の元凶、チッソ水俣工場を見下ろせます)、無名のうちに死に、或いは不条理な苦悩を病んで、60年以上も生きてきたのです。だから今こそ、この鎮座している仏舎利塔から、慰霊と仏智を授かり、救われねばならないのです。)

- (3) 水俣仏舎利塔はこれまで40年間存在し、市民の水俣病死者、被害者の慰霊のシンボルとして、また人類融和、世界平和のシンボルとして鎮座し、市民の祈りの場、憩いの場を整えて、これだけの深い教えを、水俣市民に伝えているのです。大切にしなければなりません。

すでに水俣市の識者多数、市議員も複数人参加して、市の要求はあまりにも無法であり、結局はこれまで述べた水俣病行政と同じで、水俣病死者、被害者達を無視し、被害者を排撃するものであるので、水俣市に対して話を求めています。

仏舎利塔護持を訴えて、署名運動を起し、すでに8,000人の署名を集めて、水俣市長に提出しました。

南無妙法蓮華經

多謝合掌